

# 小城市 介護保険制度説明会

～介護保険制度についてご説明します～

佐賀中部広域連合では、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画を策定しました。

この度は、その計画内容についてご説明しながら、「介護保険サービスってどんなのがあるの?」「要介護認定はどうやって受けたらいいの?」などといった皆さんの疑問にお答えいたします。

ぜひご参加ください。(事前の申込は必要ありません)

- |     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| ○日時 | 平成30年5月28日(月) 14時から<br>(開場は13時30分から) |
| ○場所 | 小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」<br>多目的ホール      |

◆「介護保険事業計画」とは

介護保険法の規定により、介護保険者が高齢者の方々が安心して暮らしていける社会を実現するため、介護保険給付の円滑かつ適正な実施を目的として、策定から3年間の各年度のサービス見込や、それを確保するための施策などを定めるものです。

問い合わせ先	佐賀中部広域連合総務課行財政係 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1-12 TEL 0952-20-0800 FAX 0952-40-1165
--------	--